

平成 29 年度在宅医療・介護連携推進事業の実施について

健康局健康施策課

在宅医療・介護連携推進事業につきましては、平成 27 年度から新たに介護保険法の地域支援事業の包括的支援事業に位置づけられ、本市が主体となり、国において定められた 8 事業項目を可能な項目から取り組みをはじめ、平成 30 年 4 月までにすべて実施できるよう取り組みを進める。

1 介護保険法に基づく地域支援事業における在宅医療・介護連携推進事業項目

- (ア) 地域の医療・介護の資源の把握
- (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (カ) 医療・介護関係者の研修
- (キ) 地域住民への普及啓発
- (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

2 平成 28 年度実施内容（予算額 89,504 千円）

(1) 区役所（予算額 22,671 千円）

上記の（ア）（イ）（カ）（キ）の項目を実施

- ① 医療・介護の資源把握（リスト及びマップの作成、更新等）
- ② 在宅医療・介護連携推進のための会議の開催
- ③ 医療・介護関係者による多職種研修
- ④ 地域住民への普及啓発（講演会の実施、パンフレットの作成等）

(2) 健康局（予算額 66,833 千円）

- ① 東成区におけるモデル事業【（ウ）（エ）（オ）】を 7 月まで継続実施し、8 月から 11 区において本格実施。（公募型プロポーザルにより事業者を決定）
- ② 大阪市在宅医療・介護連携推進会議（年 3 回）
- ③ 区役所実務者研修会（年 2 回）

3 平成 29 年度実施予定内容（予算額 214,581 千円）

(1) 区役所（予算額 17,092 千円）

平成 28 年度実施内容の継続、発展【（ア）（イ）（カ）（キ）】

- ① 医療・介護の資源把握（リスト及びマップの作成、更新等）
- ② 在宅医療・介護連携推進のための会議の開催
- ③ 医療・介護関係者による多職種研修
- ④ 地域住民への普及啓発（講演会の実施、パンフレットの作成等）

(2) 健康局（予算額 197,489 千円）

① 高齢者等在宅医療・介護連携に関する相談支援事業【（ウ）（エ）（オ）】を全区において実施。（公募型プロポーザルにより事業者を決定予定）

※11 区において 28 年 8 月から先行実施。

- ② 大阪市在宅医療・介護連携推進会議（年 3 回）
- ③ 区役所実務者研修会（年 2 回）
- ④ コーディネーター研修会（予算あり年 1 回 + 予算なし数回）